

岡崎喜一郎と小笠原姉島家庭塾

石 井 良 則 (中野区立上高田小学校)

要 約

島根県仁多郡横田村（現奥出雲町）出身の岡崎喜一郎は、小笠原諸島の姉島という無人島に渡航して、小笠原姉島家庭塾という名称の感化教育施設を設立し、1937（昭和12）年1月より1939（昭和14）年8月まで、非行少年の更生のため生活を共にしながら教護したが、事情で施設の閉鎖を余儀なくされ、戦後間もなく郷里で死去した。2年8ヶ月という期間であったが、感化教育という困難に満ちた事業に献身した岡崎の大凡の活動を、彼の3男である岡崎洋三の書簡を通して推考する。

I. はじめに

東京都下の小笠原諸島には、明治の開拓初期から終戦まで累々と続く少年矯正の歴史があり、岡崎喜一郎が設立した小笠原姉島家庭塾（以後、単に家庭塾か塾と表記）もまたその流れの一滴である。

小笠原の、最初の感化院の少年は、記録では1905（明治38）年5月に東京市京橋区内で砂糖販売業を営み、父島や弟島に農園を所有する藤崎角次により、園内の働き手として雇預けにされた東京市養育院感化部の児童である。これが契機となって、島内の甘蔗（以後、砂糖黍と表記）栽培に従事する農家の求めに応じ、内地から陸続と非行少年が送致され使役されるようになった。

当時、小笠原は砂糖黍栽培による砂糖製造が盛行し、各農家の労働力の需要は多く、またそれに対応するように、かねてから養育院は「在院年限を委託先で経過させ、さらにそこに定着させて、そこから自立して独立自営者に成長させる」といった「幼童雇預制度」（萩山実務学校創立百周年記念事業実行委員会記念誌編集委員会事務局、2000）を採用していたから、北海道の開拓農家には1902（明治35）年から、また小笠原の農家には1905（明治38）年から多数の非行少年を送ったのである。

父島には、その後1911（明治44）年1月に24000余円の工費をかけて東京府立小笠原修斉学園という官立の少年感化院が開設され（岡、1911）、初め小笠原島司阿利孝太郎が、後に前鹿児島監獄典獄の野崎宏が園長となって学園を経営し（山田、1916）、1924（大正

13) 年まで続いた。その間多くの少年が在園し農家に委託され、砂糖黍栽培等の農作業に従事した。雇預制度と併行して徐々に”委託教化児童”という形の少年が、1908(明治41)年以来16名と多かった父島洲崎の田代惣十郎や留岡幸助と協力して多くの少年たちを預かった母島沖村の菊池太一郎等の農家は、それ自体一私設感化院と形容しても差し支えない程の規模で少年たちを労作させたが、その後暫くして視察に来た武蔵野学院(国立感化院、1919年3月開院)の森鏡寿教諭が、「人一倍に愛の力を以て彼等を導く様にすることが第一義」なのに、島内の少なからぬ委託先農家が、「経済主義に捉はれて彼等を使ふ様では温味がなくなって仕事をするにも面白味を以てやる気になられない」(森、1925)と指摘するような傾向が次第に目立つようになった。

当時の島内の農家は、一般に一戸当たり平均2町3反(1反約10a)程度の耕地を所有し、無論例外もあるが、大抵牛や豚、山羊を飼育したり、砂糖黍やバナナの他、昭和に入ってから販売用に西瓜、南瓜、冬瓜、胡瓜、茄子、トマト、大根、セロリー等の冬期蔬菜類やパイナップル、パパイヤ、オレンジ、マンゴ等の果実を栽培したりしたので、収穫期に近づくとそれこそ多くの人手が入用となった。その上船便は月に1~2度、更に内地まで3、4日程航海するので、手際よく収穫し荷造りして搬送しないと鮮度の関係で、あるいは次便までには腐ってしまいかねないことから、家族全員深夜まで出荷作業を継続した。したがって、その間に少年たちも当然ながら貴重な労力として動員されたであろう。母島中之平出身の秋田智恵子(旧姓稲垣)は「自宅には常時5、6人の手伝い人」がいて、父親の農作業を手伝い、またその子たちは「内地の少年院から預かっていた」(小笠原諸島強制疎開から50年記録誌編纂委員会、1995)と証言している。

委託先の農家の中には、非行少年だからどう扱ってもいいのだという理由で、雇預している少年をあまり配慮せずに取り扱う場合も少なくなかった。例えば、横浜監獄小田原分監が編んだ調査記録には、放火初犯で懲役3年の17歳男子が、14歳の時に他の3人の少年と共に内地の薫育院(神奈川県立感化院)ならびに大磯の分院を経て父島大村の菊池という農家に送致されたが、「主人の兄の〇〇が私共を余りに苛酷に使ふ為二、三回逃げ」た例(横浜監獄小田原分監、1916)が記されている。他にも筆者が採取した旧島民の談話の中に、自分が沖村小学校へ通学途中、近所の農家の前を通ったら、家のたたきの上に両手を縛られて吊るされ、折檻されている全裸の少年を見たとか、うちの母親は山へ逃げた少年が途中立ち寄った時に握り飯を与えていた等の証言がある。

そういった少年たちが終戦までにどの程度在島したのかと言えば、明確には分らないが、小笠原修斉学園設立以前に渡島した少年は東京市養育院感化部井之頭学校の時期を含めた場合、養育院関係では68名、他県等からの送致分は59名を数え、合計127名が在島し

た。これとは別に、修斉学園開設後、砂糖価格が暴落して島の砂糖産業が衰微する1920（大正9）年までの10年間に学園に入園した総児童数は466名であり、その内367名が井之頭学校からの転院者で（東京都立荻山実務学校、1988）、多くが院外の委託教化児童として農家に配分され使役された。この他、留岡幸助の設立した家庭学校も少なからぬ少年を「島行処分」（二井、1999）という形で委託先の菊池太一郎宅へ送った。

1908（明治41）年の感化法改正で、入院者の範囲が16歳から18歳未満まで広がったが、徴兵年齢の関係からか受け入れ先の雇用主は出来るだけ長期間雇いたいという理由で、年齢の低い者を希望し、感化院側も「総じて在院の児童は成るべく早く出すを主義として居りますから、小さい者でも望人があれば直に出すと云ふことになって居ります」（荻山実務学校創立百周年記念事業実行委員会記念誌編集委員会事務局、2000）といった立場をとっていたため、あるいは小笠原やその先の硫黄列島でも年端のいかない者を受け入れるケースが少なくなかったと言えなくもない。

受け入れ先の多くは良心的な農家だったのだろうが、森鏡寿が指摘したように利潤をあげることを優先するあまり、少年たちへの配慮が十分に行われなかったという実態もあったので、「近来各学院でも色々考ふる処があつて、次第次第に引き揚げ策を講じ」（森、1925）つつ、結局1924（大正13）年3月には父島洲崎の小笠原修斉学園も閉鎖されることになった。

その後も少年たちの一部は在島し、中には1944（昭和19）年の全島民の強制疎開後も残留し、他の男子島民と共に義勇隊の漁撈、農耕班に所属して軍のための生鮮品作りに動員されたり、玉砕の中硫黄島に軍属として任用されたり、事故死したりした例もあったらしい。

岡崎喜一郎が渡島する前に、大雑把だが以上のような感化教育の前史があつて、多くの一般の農家が少年の労役に依存していたから、例えば彼が姉島に感化教育施設を開設しようと試行した際には、一定の理解と協力を示す島民も少なくなかった。それは、実際に少年たちを雇預している農家が近辺に散在していたので、喜一郎の意向を聞いて姉島の畑地を提供した永口徳次のような篤志家や岡崎の同業者である沖村郵便局長の横田龍雄、また村民総代（村議会議員）の前田衛のような有力な支援者もいた。そして、土地だけでなく事業を進める中で、積極的に姉島まで船を出したり、農具や肥料、野菜の苗等の物資、家畜等を斡旋供与したり、あるいは居住する家屋を貸与してくれたりする島民もいたのである。

小論では、母島列島の姉島という無人島に渡航して、家庭塾という感化教育施設を設立した岡崎喜一郎が、3名の非行少年たちと共に農業に従事した1937（昭和12）年1月から、

横田村の大火で郷里の自宅一帯が焼失したため、塾を閉鎖し帰郷せざるを得なくなった1939（昭和14）年8月までの期間に限定し、岡崎洋三の筆者宛書簡ならびに添付された写真等の資料を参考にして、喜一郎夫妻の胸懷を推考しつつ島での様子を略述する。

岡崎に関する先行研究は、現在のところ1973（昭和48）年10月に刊行された加藤歆一郎・藤原道夫共著『奥出雲の地の塩—雲南キリスト教史物語—』山陰文化シリーズ45、松江今井書店が先ず挙げられよう。島根大学の内藤正中の指導を得て岡崎喜一郎の関係者が横田の歴史に位置付けて、彼の思想と行動を論述している。次いで1993（平成5）年7月に刊行された土井洋一著『家庭学校の同行者たち〔付・家庭学校史関連人物事典〕』大空社には、留岡幸助と家庭学校に関わる人物の履歴が要約されていて、岡崎の事績も記載されている。また、教文館の『日本キリスト教歴史大事典』には岡崎喜一郎と妹の岡崎国栄の事績についてコンパクトに説明がなされている。その他、岡崎を留岡幸助や山室軍平の人脈に連なる地方の文化、社会事業に貢献した知性であると評価する研究（室田、1994）もある。

ただ何れの論考も、晩年に過ごした小笠原諸島の姉島についての記述があまりなされていないように思われるので、もう少し島での様子に関して言及しておきたいと考え、それが動機となって標記の課題を設定した。

最後に先行研究ではないが、小論で度々引用する1997（平成9）年2月1日付けの岡崎洋三の筆者宛私信は、家庭塾について綴った書簡で、便箋約10枚からなり、他に写真、葉書、新聞記事等の資料が幾つか添付されている。1996（平成8）年に東京都世田谷区立八幡小学校在職中、筆者が療養中の岡崎洋三とコンタクトを取り家庭塾について問い合わせていたが、氏が病気がち故に筆を取れない毎日であったために略1年返信が無かった。諦めかけた時に一通の書簡を受け取ったのである。表1を参照されたい。

Ⅱ. 小笠原姉島家庭塾について

1. 渡航まで

岡崎喜一郎は、1932（昭和7）年3月に島根県仁多郡横田村を離れ、1933（昭和8）年末から東京市豊島区巢鴨の感化教育施設である、留岡幸助の設立した家庭学校に就職し、少年寮主事に着任した。上京した理由は分からないが、恐らく57歳にして雲南の横田郵便局長を1930（昭和5）年8月6日付けで退官し（内閣、1930a）、また恐慌の影響で倒産した自社「共愛洋行」を整理すると共に、関係する相愛幼稚園や裁縫女学校の運営、あるいは救世軍横田小隊の活動を長男の幸藏に譲って、一応社会の第一線を退いたことに関係があるかも知れない。

表1 岡崎洋三（1997）の小笠原姉島家庭塾についての私信、資料のリスト

資料番号ならびに説明書きは、岡崎が付したものを筆者が転写した。特に断らない限り写真は1枚で写しである。

資料番号	説 明
1	写真3枚。順に「(高井戸)の家庭学校生徒4名、後列右2人目父、前列右母、外職員2名」と「左父、渡航見送りと共に船内見学」ならびに「姉島らしい、中央黒服父」。これらの写真を図1で採用した。
2	東京中央12.1.24后0-4と消印のある本間俊平の葉書、他に一通。
3	理想郷への構想と横田小隊の人脈という標題のある台紙に貼付された写真9枚。台紙の左上から順に「現教会堂」、「救世軍旗」、「山室軍平」、「新島襄」、「留岡幸助」と続き、更に左下から「岡崎喜一郎」、「盟友太田清三郎」、「岡崎幸藏喜一郎長男」、「留岡先生来横の節岡崎家門にて撮影(明45・5・30)」と続く。
4	横田村最初の篤志家達と題した写真2枚、左から1912年(明45)5月31日岡崎宅という説明が付く「横田村村長中沢亀太郎、山田島根県属、幼稚園主任保母岡崎クニエ、留岡幸助、準伝道師兼活友社主筆西宜立、永生医院長医師藤原璋夫、仁多郡警察署蒲田署長」の集合写真、続いて「島根県出雲女学校長中沢倉太郎(横田出身)、岡崎喜一郎」とがらぶ写真。
5	明治28年11月22日深更『思想の自由を求めて』家出せるという説明の付いた「岡崎喜一郎と盟友太田清三郎、ならびに彼の妻子」の写る写真。
6	喜一郎家出後の父宛手紙の一部写しと「父健藏と甥」、「健藏の墓」の写真2枚。
7	2月18日付け「拝復本日は御多忙の央御丁寧にも小生受洗の儀御勧め被下深く感謝申候先年同志社へ入学以来云々」で始まる小崎弘道宛岡崎喜一郎の返信写し。
8	西欧文明の実態に触れんと敢えて国禁を犯す(1864、6、14)という標題の付いた「新島先生脱出地、北海道函館旧波止場」と「新島襄海外渡航記念碑」の写真2枚ならびに「男子決志馳千里云々」で始まる洋三自筆の碑文写し。
9	私、洋三の中学時代同志社の目的は知育・徳育・体育の三本柱でしたが、横田のは教会・学校・病院・篤志家の四角同盟でしたという説明の付いた、「救世軍服姿の岡崎喜一郎」、「階上私立相愛裁縫女学校(大正七年四月創立)階下私立相愛幼稚園(明治四十四年十一月三日創立)」、「同相愛幼稚園玄関」、「永生医院(大正五年)」、「横田相愛教会(大正四年二月二十八日)建物(大正十二年四月三日)」、「家出せる喜一郎と盟友太田清三郎と妻子」(既出)の写真6枚。
10	日本基督教大事典より抜き刷り「やまむろぐんべい」の写しと「山室先生から喜一郎宛の手紙の最重要点は紙面中央～中略以後である(全文は十数枚であった)。その第一行からは、先生は御自分の執筆等一切を救世軍に投げ出して居られたので云々」で始まる洋三の説明書写し。
11	大正三年十月十二日付け岡崎喜一郎宛山室軍平私信写しと同年十月十六日付け山室軍平宛岡崎喜一郎返信写し。
12	喜一郎の告白、大正三年十月という説明の付いた大正三年十二月一日号、救世軍日本公報とときのこ第455号写し。
13	昭和十年二月九日付け、仁多郡横田村少年救世義勇団(ボーイスカウト)に対する島根県連合消防義会総裁稲邑正樹からの功労顕著の表彰状写しと「昭和2年義勇団キャンプ出発」、「昭和□年キャンプ□□公園□□」、「大社稲佐浜海生活野営地」の写真3枚。
14	山陰中央新報所載の救世軍一想起の『血と火』の旗と題した島根大学教授小滝信夫の論説写し、年代不詳。
15	「お互いの如き仕事をなす者はいはば縁の下の力持ちなり。云々」で始まる山室軍平への留岡幸助の見舞状写し。
16	山陰中央新報、毎日、朝日新聞に載った横田相愛教会の文化財登録記事写しと横田所在旧救世軍会館の社団法人日本建築学会選定報告写し。

上京した喜一郎が、どういった伝手で家庭学校に就職したのかについては分明ではない。「同志社校友」として、畏友太田清三郎のような客員という形で同校に迎えられたのかも知れない。太田は喜一郎の学友で、双方の交流は青年期から始まり、殊に喜一郎の精神形成に大きな影響を与えた人物として重要な存在である。彼は同志社出身で、岡山県津山中学校教員を経て、1909（明治42）年に家庭学校慈善事業師範部に在籍しながら、同校客員として教鞭を執る（留岡、1911）といった経歴を有している。喜一郎に先だって感化教育の現場を経験した。1890（明治23）年17歳の喜一郎が島根県倉吉農学校に進学した時、太田も在籍していたが、共に同志社に転学した。以後彼と行動を共にしていたならば、喜一郎の家庭学校への就職はもっと早まっていたかも知れない。

太田が農学校時代に同志社の創設者である新島襄の伝記を彼に貸与し、それを通読した喜一郎が感奮して、両親に無断で農学校を退学し同志社へ転入した。転学してから、父親の健藏との確執を通して次第にキリスト教信仰を持ち始めた背後に、不断に太田の影がある。小論の関心と少しずれるので論及しないが、双方の書簡のやりとりや交流の経緯を勘案すると、若き喜一郎に決定的なキリスト教信仰を植え付ける契機を作ったという意味で、喜一郎と太田の邂逅は、その後の喜一郎と留岡幸助、あるいは救世軍の山室軍平との出会いよりも枢要であると思われる。なお、留岡と喜一郎は1916（大正5）年に京都で出会っており、山室とはその前年の1914（大正3）年に出会っていて、神田の救世軍本営において金森通倫等の幕僚に迎えられ受洗している。

上京後、喜一郎は恐らく脳溢血で倒れて療養中の留岡を直ちに見舞ったであろう。推測だが、そこで留岡や家庭学校の関係者から新規事業への協力、例えば少年寮の業務の一端を受け持つように依頼されたのかも知れない。太田もそうであったように、喜一郎も結果的に1933（昭和8）年末から満3年の間、職員として妻と共に少年寮に在勤することになる。当時の移転先の高井戸の少年寮で撮った岡崎夫妻と少年たちの写真が岡崎家に現存し、書簡の同封資料にも添付されている。新しく設けられた少年寮という分掌については、「旧臘本校内に開寮したるが、同志社校友なる岡崎喜一郎氏夫妻は、専ら教護の任に当り、医学博士加藤普佐次郎氏は診察、鑑別を託せられた。」という記事が1934（昭和9）年1月15日刊行の『人道』第8号にあり、続いて、「感化法や少年法の適用を受くるに至らざるまでの少青年にして、父兄の手に余る者か、若くは事情ありて父母の保護を受くる能はざる者は、速やかに申込まれ度。手続きは簡易にして、経費は単に実費支弁のみ。収容後、必要を認めてサナプチ分校に送致の節は、改めて父兄又は保護者に相談することとなる。」（牧野、1934）という説明があるので、巢鴨の家庭学校が留岡の病状進行に伴って整理縮小される中、東京府や少年審判所の支援を得て同校に新設された部署であること

が分かる。そこでは、収容した青少年を家庭学校の北海道社名淵分校に転送したり、当分校から保護者の許へ復帰させたり、就職させたりする中継施設であった。その後、少年審判所や他の施設からも委託されたり収容したりするケースも出た。そういった生徒と移転先の高井戸の家族舎の中で共同生活を送る中で、喜一郎自身「時には身の危険を感じることもあった」（加藤・藤原、1973）というから、還暦を迎える頃の彼にとって少年教護の業務は決して生易しいものではなかったと考えられる。

2. 渡航

渡航については、同じく『人道』誌上に「岡崎喜一郎氏今回家庭学校を辞し、1月初旬小笠原姉島視察の途に就かる。」（牧野、1936）という記載があり、次いで「小笠原姉島家庭塾」という標題の記事に「一月三日御地出帆、七日母島安着」（岡崎、1937）とあるので、彼は1937（昭和12）年1月早々に定期船で小笠原諸島母島へ渡航したことが分かる。

新年早々約5日間をかけての船旅で渡島した喜一郎の決意を感じる一文だが、渡航に当たり彼にとって一つの課題が生じた。それは、先ず郷里の横田郵便局長に就任していた3男岡崎洋三の強い抗議があったことである。書簡には、「父から小笠原への渡航の知らせは昭和十一年の十二月上旬で、母と同航の趣で無知の海路遙か小笠原とは驚いて父の無謀に強く反対しました。事後知らされたのはその頃父は二回渡航していたらしいが、父は結局单身十二年一月二日数人の見送りで出港しました。」と書かれてあるように、出港直前まで何も知らされてなかった洋三には、父親の行動がまずもって余りにも唐突であると受け止めたようだ。何故留守を預かる洋三に一言も小笠原行の連絡がなかったのだろうか。その理由はいろいろと推測できるが、例えば渡航の年に夭折した長男幸藏の葬儀と、急遽その跡を継いだばかりの洋三の慌ただしい毎日を考慮して、敢えて連絡は差し控えたという事情があったのかも知れない。

しかしながら、岡崎家の留守を任された洋三が心配したのは母親の健康状態のことで、書簡にも「母は愚直とは失礼」だが、「元来父にあまりあれこれ云わず、大抵父には従順で、何か疑問のある重要件には『お父さん、それでよいですか？』と父に再度自問を促す人」であったというから、恐らく看病疲れや子どもたちの養育等で休む間もなく、あるいはその悩みを表に現すことなく苦難に耐える母の気持ちを慮り、彼女に代わって洋三が抗議したのかも知れない。書簡に「私は母の小笠原渡航を強く反対しました。父の遺品の手提げバッグの中に私の昭和十一年十二月末の父宛抗議文がありました。偶然とは思いますが二年八月父は携行していた。」と述べられているように、父親が母島と姉島に滞在していた数年間を通して、彼は一貫して母親の同伴に賛成しなかったようである。そのせいか書

簡の文章の行間ないし余白の部分に、父喜一郎に対する批判的な視線を感じないでもない。

母親は1月には結局島へ同行しないことになったようであるが、そのことは塾の運営上、実は重大な問題を孕んでいたと言うべきである。というのは、姉島の施設を“家庭塾”と命名する以上、留岡幸助の教育方針である「冷静なる厳父の訓練と、愛情濃やかなる慈母の注意とを以て感化」し、「家族舎」の中で「家族長たる男子と、主婦たる婦人とありて」（蓮湖生、1907）生徒を監督指導するといった方法の下で展開する筈の、基本的なスタンスを採用できないという意味で深刻なのである。詰まるところ、現実には「厳父」のみの片肺飛行で出発せざるを得なかったということで、喜一郎にとって手痛い誤算であったに相違ない。最も本質的な課題を含んでいたと言えるかも知れないのに、それでも喜一郎は渡航を決行した。

懸念すべき点が内在しているにも関わらず、知人宛の挨拶状には、青年の同労者となって不断に慰撫し更生に寄与したいと言明している。例えば、先の『奥出雲の地の塩』所載の、1936（昭和11）年12月19日付知人宛書簡を見ると、「劫説私儀諸眷の御援助により、満三年間家庭学校に奉職し、青年の教護に従事致候処其間本人の性格改善の爲め、小笠原母島の農家に依托し、農業に従事致候もの、今日現在拾五名に相達し候に付き去る十一月拾八日同島に渡航し其実況を視察致候処何れも善良の農家の子弟となり、同地の地主に愛せられ候ものと相成誠に感謝措く能はざるものに御座候。併し遠く八重の潮道を隔て、愛する親族や社会と全く相放れ日々孤島に生息する彼等青年の心情に立至る時は、真に同情の涙に不堪候。就而は一先づ家庭学校の職員を辞し迷羊を追ふて来一月三日同島に再渡航致青年の同伴となり、日夜慰藉の任を相尽し度奉存候。」とあり、そこには具体的に姉島家庭塾の語は無いが、既に姉島へ渡島すべく必要な手筈を整えていたと言ってよい。先の『人道』第45号の誌上に続けて、「各地跋涉の上、在京当時に相談を受けて当島に渡航せしめたる子弟の就業先を訪ね、親しく現状を調査し慰藉を与へたることに候。斯くて一月十五日母島を去ること海上約一時間の姉島と称する孤島に参り、家庭塾を創設し、先づ〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇の三名を率ゐる来り候。」という記事を見れば、在職中に喜一郎夫妻が保護者や関係機関と協議し、小笠原送致が決定されていた青年3人を彼が保護収容し、年明け早々に姉島で教護することになっていたことが分かる。3人の子弟の一時的就業先が1928（昭和3）年に物故した菊池太一郎の家であったかどうかは、この記述では限定できない。これから関係する永口徳次の家にも常時7～8人の少年が働いていたというから、永口家に雇用されていたかも知れない。しかしながら、ここでは1909（明治42）年以来家庭学校と関わりをもつ菊池家に委託されていたと考えたい。

3. 姉島の生活

姉島は1906（明治39）年刊行の『小笠原島志』によれば、「母島の南二里五丁平島を距る南半里許に在り米人彼里島と名づく東西九丁南北二十一丁周回一里十二丁面積百二十一丁二反歩在り海岸石壁□立して舟船を泊する容易ならず」とあるように、周囲は険しいが、ただ北岸平島対面に小さい海岸があって、そこから小船を着けることができた。地味は肥沃で樹木は繁茂し、かって田中鶴吉等が養豚業を試行したことがあり、豚や野羊はよく生育したらしい。1929（昭和4）年に刊行された『小笠原島総覧』にも同様の記述がある。水源が乏しいために、定住者は大正中期の10数名を最高に漸減し、末期には無人となり、家庭塾開設期には定住者はいなかったようだ。

ただ、元小笠原営林署の浅沼陽は姉島に「明治の末期、永口徳次という人が住んで、砂糖を生産していた」が、サイパン、パラオ等の南洋信託統治領の方から安価な砂糖が輸入されたので、彼は直ちに砂糖黍栽培を止めて「牧草地に切り替え、牛を飼育して収益を得」、更に「当島の営林署の土地を買収し、いい場所を殆ど入手した」と証言しているので、永口は一時同島に定住した可能性がある。1924（大正13）年の戸数1、人口1という記録は永口を指しているのかも知れない。というのも、当時4男4女の永口家は姉島を起点に、南崎にも分散して居住、母子は通学の関係で沖村に寄留していたからである。

彼が開拓したと思われる土地が4面あり、通称北浦（北浜）という北岸の小海岸から上陸すると、道が南北にのびていて属島の南鳥島に向かって縦列に並ぶように開墾地が在る。1926（大正15）年1月現在の「官民有地目別反別表」（東京府、1929）によれば、姉島の官有地は凡そ山林が88町、原野が79町で、民有地の畑地が6町となっていて、他に僅かに宅地がある。永口以外の土地の筆数が無く、戦後全て姻戚の前田の所有になっているから、恐らく姉島の民有地は略徳次の所有であろうかと思われる。1925（大正14）年、永口は居住地を母島本島の南崎に移し、そこで自家用に茄子、トマト、西瓜、南瓜等の野菜を作り、殊にマスクメロンやマンゴ、パパイヤ、バナナは周辺一帯に多量に栽培し、その内のメロンとフリージアは商品として出荷した。

一方、姉島には果実の他、明治製菓株式会社の委託を受けて、仔牛を成牛になるまで飼養する業務を請け負っていたため、南崎を含めて相当数の乳牛を放牧していた。永口の末女で、東京の師範学校を出た貞子は「父は東京へ行き、明治、森永、小岩井と3つ行って」、南崎と姉島を「明治製菓の牧場にするようにした」ので、父は姉島には舟で通いながら「乳牛を親牛になるまで世話をした」（永口、2008、私信）と述べている。その牛乳で貞子はパンを作ったり飲用にしたりしたらしい。

何故そこまで言及するのかと言うと、喜一郎や少年たちも同じように乳牛を飼育し、そ

の乳を飲用もしくは調理用に活用したかも知れないからである。というのも、喜一郎は「同島所有者永口徳次氏の応援を得、数反歩の畑地に野菜植付け済みの処を無償寄付を受け、尚ほ一千坪の開墾地を借入」れ（岡崎、1937）、渡島後直ちに農作業に取り組むことができたばかりでなく、彼によって必要な農具や肥料、あるいは舟の類まで借用し入手してきたのである。したがって、畑地の周囲に飼われた牛群の乳も飲用に利用したことであろう。

加えて、永口の姻戚である前田衛や定、あるいは井部、横田龍雄等の篤志島民の惜しまぬ支援があったから、家庭塾の経営は当初より殆ど支障なく運営できたと言えるだろう。

永口徳次という、三重県久居市出身で、南進の志操をもち、若くして横浜の商館に勤めたり台湾に遊歴したりした経歴のある彼は、自らの母島拓殖の経験から、喜一郎や少年たちに対して島の気候風土から始まり、台風の影響や小笠原農業の様子等を親切に伝えたとされる。例えば、濡れると粘性があり乾くと固くなるラテライトに客土し、適度に肥料を加えると植物は生育しやすくなるので、温暖な小笠原では主として冬季蔬菜類に絞って栽培するのが効率的だから、南瓜、トマト、胡瓜、冬瓜、里芋、インゲンマメ、サツマイモ等を扶植し、不断に見回って根気よく雑草を抜いたり、虫害に留意したりして農作業をするように助言したり、鯉船を有し多量の鯉を捌いていた前田衛等を通して、彼等から入手した魚骨を乾燥後に細かく破碎して灰と混ぜて骨粉にし、燐酸肥料にする方法を伝えたりしたかも知れない。

母島の蔬菜栽培は砂糖黍とならんで父島以上に盛んで、父島は逆に母島より果実栽培が盛んであった。1939（昭和14）年当時の父母両島における蔬菜作付け面積は、例えば、南瓜は父島が2289aで母島が10960a、次いでトマトは1506a、1437a、胡瓜は921a、763a、冬瓜は19a、366aといったように、1921（大正10）年頃までは砂糖黍栽培が主流であったが、それ以降は蔬菜類が砂糖に代わって第1位に生産されるようになり、内地がビニール栽培の行われてない時期であったことと相俟って、小笠原島産の移出用の冬期蔬菜類は北海道から九州へ広範囲に出回るようになった。

元兵庫県農事試験場園芸部長で、小笠原出身の青野正男は、1968（昭和43）年3月12日の全販連園芸畜産調査室が企画した園芸顧問参与会議で、戦前の小笠原農業について所見を述べる中、国内では「冬は宮崎県産の南瓜が国内に流通していた程度で、台風を回避してできる小笠原産の冬蔬菜は内地でビニール農業が普及したとしても、輸送日数と鮮度管理をコントロールできれば有利に展開するだろう。」（全販連園芸畜産調査室、1968）と語っている。喜一郎も恐らく永口や横田から情報を得たのかも知れないが、先の『人道』誌上に、「当地方は実に天与の温床地にて目下華氏の六十度を上下し、野には花咲き鶯囀

り恰も内地の四五月の好時季に候。当地方より毎年東京へ輸出する野菜は数十万円に達する由に候。」(岡崎、1937)と述べている。確かに1934(昭和9)年の野菜売り上げ額は34万円余に達していた。その後、家庭塾が閉鎖される1939(昭和14)年では、父母両島ならびに中硫黄島の野菜売り上げは総額62万円余に達しているから、当時小笠原の島民が野菜組合を結成し、如何に商品の品種改良や包装、共同出荷を工夫して、効率的に増産し売り上げを伸ばしていたかが分かる。こういった野菜栽培の隆盛期に家庭塾が姉島に開設されたので、勢い喜一郎や少年たちは入植後直ちに「相共に早朝野菜栽培に着手致居候。」(岡崎、1937)ということになった。

早朝に作業を始めるのは昼間の暑熱を避けるためであった。しかしながら、入植時期が1月であったからそれ程暑気を感じなかったであろうが、彼等は総出で朝食前に植えた南瓜、茄子、胡瓜、トマト、里芋の手入れを行い、2、3月を迎える頃にメロンやスイートコーンを植えたと考えられる。取り分け父島で富津南瓜と菊南瓜を交配して出来た新品種の量産化が成功すると(小笠原協会・小笠原諸島返還30周年記念誌編集委員会、1998)、砂糖黍畑は風防だけ残して野菜畑に変容し、盛んに既述の作物の促成栽培が行われるようになった。書簡でも「母は生徒さんと自ら強いて畑の耕作や南瓜などの搬出をしていた」と書かれてあるから、南瓜は多量に植え付けていたようだ。

母島では「冬季促成は11月頃植え付け正月を中心に4月頃まで出荷」(全販連園芸畜産調査室、1968)するのが一般的であったから、永口が供与した野菜の苗付きの畑には収穫可能なものもあったかも知れない。そういった野菜栽培作業の割り振りや主な日課等の計画は塾(学校)であるから、ある程度基本線と言うか、大まかな教育計画はあったのであろう。だが、そういった細部にわたる資料、例えば家庭学校のような生徒観察記等があれば別だが、そのような記録は目下のところ見当たらないので、具体的に家庭塾の教育方針、あるいは日課や学習内容、生活指導の実際は分からない。

ただ、書簡では「父は東京家庭学校での経験と自己の能力、年令を考慮」して、「家庭学校教頭篠崎篤三氏や姉島に一大コロニー(家庭学校)を留岡先生と三井久次、菊池太郎両氏が作ろうとした家庭学校の真似事でも肖りたく、仮令数段低くとも家庭学校の名を継承し度姉島家庭塾と命名したのかも知れません。」と述べている点を検討すると、あるいは「家庭学校姉島分校」といった明確な自覚をもって教育活動を進めたのかも知れない。具体的には例えば11月から5月の、平均気温が概ね18~22℃程度の時季には、主として午前5時起床、早朝礼拝の後に、畑の見回りと乳牛の世話をを行い、それが一段落すると、7時頃に朝食をとり、その後に学習を行ったと考えられる。そして、昼食は正午、午后は主に農作業の続きをして、5時頃に夕食、休養、その後8時ないし9時に消灯、就寝という、

巢鴨の家庭学校の日課を範にして、家庭塾の生活が展開されたと思われなくてもない。休日は礼拝は守られたであろうが、作業や学課は行わず、水浴や釣り等の自由な時間を過ごしたのではないかと推測する。永口貞子はそういった娯楽に興じている少年たちの写真を自宅に保管していて、「これは出すわけにはいかないでしょう。始末してしまおうと思います。」(永口、2008、私信)と曾て筆者に伝えたことがある。

その少年たちは、書簡では「小生は小笠原へ送金出来ず、多少は父自身の既往の関係で別途入手手段はあったようだが、生徒さん各自の小遣いなどまでは到底出来ず、東京家庭学校の生徒さんには家庭からの仕送りがあったのであろうか、父が従来の東京家庭学校との連携がどの程度かを知りたかった。(中略)生徒さんの家庭は孤児と違って、家庭経済向きが色々と聞いていました。」と綴られているように、明らかに洋三は塾の運営に関して父親から何等連絡なり相談なりを受けていない模様で、送金して援助して良いかどうか逡巡している。そのせいか本来なら送金等は立場上容易にできるのにも関わらず、様子が判明するまで慎重に観察し、直ちに父親へ支援は行ってはいないということが分かる。また、預かった少年たちは経済的に逼迫した家庭の子弟というより、養育上何等かの課題をもっている家庭の少年たちであったことも推測できる。

仕送りと小遣いの件に関しては全く分からない。島内は無人島なので店は無く、したがって小遣いを送られても使い途は無かったが、病気や手伝いの為には本島まで出向くようなことがあったのだろうか。そういった場合は週1回の通い船で本島へ出かけたのかも知れない。恐らく外部と少年の接触は永口や前田、あるいは同業者の横田龍雄郵便局長等の限られた支援者の訪島以外は無く、原則として少年たちの自由な本島への往来は無かったと考えられるが、既述のように遺品の手提げ鞆の中に「塾内は未だしも他家との警察沙汰書類も見受けられ」という書簡内容を考慮すると、その警察沙汰事件が姉島の外で起きた可能性を否定しきれないため、あるいは喜一郎の手伝いで沖村に少年たちが出向いたときに起きた事案であるのかも知れない。とすれば、開塾初期には彼等は相当程度に母島本島に出向いた可能性がある。週一便の船は漁船かカヌーかは不明だが、恐らく何れにせよ支援者の好意で行われたものだろう。

少年たちは概ね母島本島内に委託されて居た頃は、山間に点在する農家に配属されていることが多いので、町中の村民との交流は余りなかったと思われる。時々、村の青年会(青年団)から行事などの参加を呼び掛けられて出向く場合もあることはあったらしい。沖村の女子青年団長奥山軍兵衛は、「非行少年委託生、彼等は温順で人なつこい。中高教育中退者もいた。家庭の事情で家出」して施設に収容された「人達を一概に不良者扱い」は気の毒だから、「仲間、青年会にとしばしば提唱した。初めは抵抗もあったが、彼等

を会合に誘い、討論弁論に意見も述べあって相互理解も深め」て、「皆喜んでいた」という証言（奥山、1980）もある。

また、先に言及した、留岡幸助が菊池太一郎と連携して姉島に家庭学校分校を設置しようとした試みが曾て在ったという点について、二井仁美はその論考「第二次感化法施行期（1908 - 1922年）における家庭学校の生徒の動態 - 東京・北海道・小笠原・硫黄島 -」で、「家庭学校分校の母島誘致計画を確認することはできなかった」と述べている。今その指摘、つまり誘致計画を含めた姉島分校構想を立証する資料が無いので、既述のような洋三の指摘はあくまで限定的と言わざるを得ない。洋三はどういった情報から家庭学校分校を姉島に作ろうとしたと書き綴ったのか一寸分からない。

因みに少年審判官であった三井久次の次女である竹内ゆり子は、以前「父は年末になると、緋の着物を荷造りして小笠原に送致された少年宛に送り、「何時であったか更生して島で履物店を経営している元少年が、下駄の鼻緒を沢山土産にして父の家へ挨拶に来た。」（竹内、1996、私信）と筆者に伝えたことがある。しかし、久次は小笠原の何処にそれらを送ったのか、あるいは何処に分校を設置しようとしたのかの話柄は無く、母島や姉島という語もその時は出なかった。保護司の藤井琴に聞けば分かったのにと電話口で聞いた記憶がある。

したがって、家庭学校は少なからぬ少年を母島へ”島行処分”という形で送致し、菊池太一郎側もまた働き手として委託生徒の受け入れに積極的であったが、姉島分校に関しては二井の論考の如く具体的な情報は何も出なかった。

留岡が著した1924（大正13）年刊行の『自然と児童の教養』の中で、「土地は台湾にも小笠原島にも又朝鮮にもあった」が、「如何によき土地が南にあってみた所で、熱帯地方では少年の教育上適当であるまい」とし、「其理由は不良少年は概して早熟か晩熟かである。彼等の中には殊に知的早熟者が多い」ので、「容易に大人を欺瞞したり年上の女性に恋慕するといった行為をなす」から、「感化教育施設の地としては南は鬼門であって、北は適地である」という表明しているように、具体的に小笠原の何処の土地を選定して、感化教育施設を作ろうとしたのかは留岡自身も触れてない。

繰り返すが、洋三は姉島分校構想が存在した根拠を示唆するような資料を一つも示していないので、この議論はここまでとしたい。姉島分校が事実練られたのであれば、喜一郎は”留岡と三井等の故事”に倣って、当島に家庭塾を設立した理由をどこかで触れるだろう。それが明確でないのは恐らくそういった点がやはり元々無かったからか、あるいは隻句として口の端に上った程度の話喜一郎が伝聞しただけであったから、敢えて語らなかつたとも思われる。

ともあれ、入植当初の喜一郎は開塾のために忙殺され、書簡に「作業上の入品、作品の出荷、土地や住居など交渉や数計、書面等の総括、週間単位で必ずしも隔週ではなく」母島本島に通っていたと述べられているので、単身では思うように準備がはかどらなかつたらしい。少年たちの方は少年たちの方で、僅かでも母島本島の実生活を体験しているが故に、姉島での生活が外部と遮断された世界で推移し、2、3人で集まれば今までの違いや不満を語り合ったことは想像に難くない。そして、相談する主婦もいないから、勢いその心細さ、不安な心情は不満に変容し、喜一郎への非難に繋がったのではないだろうか。単独で教護する上での無理が放火事件という形になって噴き出したと見るべきかも知れない。ある意味で発足時の家庭塾は危機的状況にあったとみて差し支えないだろう。これは、留岡幸助の家庭学校創設の頃と近似している。彼の場合も開校時に妻の夏子が病没し、5人の子どもを養いながら、1名の生徒がそこへ早くも入学同居し、差し当たって留岡の茅屋に教頭1人、留岡校長1人が同居して感化教育施設が起ち上がったのである。しかし、ここでは少年に向かっての眼差しは複数あったが、姉島の場合は家父長以外にそれは無かった。集合写真に写る島民の多さもその辺りの事情を反映しているのであろうか。

4. 放火事件

書簡には、「当日丁度父は海辺近くで生徒さん達と作業でもしていたのでしょ。ところが、突然火事との声で帰って見れば自分達の家で、父は圧力釜に手で触ったら未だ熱かったと云う。借家であっただろうが、全焼した。出火の原因は生徒さんの放火で、理由は住家が無くなれば、本土か父母両島位へ帰れるとの単純なことで、(中略)」と書かれてあるが、火事が起きたのは渡島後1ヶ月経ったか経たないかという2、3月の頃であった。更に「東京では未だ寒い頃で、夜中失火の電報が届けられた由でしたが、誰か姉島で常駐者が必要で、四、五月頃母が渡航、姉島で常駐した。」と綴られている。生徒にしてみれば今まで人口の多い母島本島に一時的にでも居住し、労務委託という形で農作業に従事していたが、そこから急に無人島に移住したために心細く感じ、先々の不安が増幅し何とか孤島から脱出したいという気持ちが生じたのであろう。その思いが高ずるに及んで放火という事故に繋がったようだ。”単純なことで”とあるが、放火に至る背景はそう簡単な事情ではなかった。

海辺の作業というと、北浦という海岸での作業ということで、そこで火事の急報を聞いたというのであれば、居住していた借家は海岸から奥に入った耕作地に隣する地域にあったのかも知れない。借家と述べているが、島内の一般的な農家は「掘立小屋を造り、棕櫚の葉を用ひて屋上を覆」って、「板床に藁蓆を敷いて起臥し、而も居室と庖厨を別棟に設

けるものが多かった」という（東京府、1929）から、家庭塾の家屋もこれらに似た拵えであったと推測する。もっとも母島は特産のロース石で竈を作って煮炊きをしたそうだから、入り口から入った土間にそのロース石製の道具と1メートル程度の水瓶等を配した台所があり、板間は障子で区切られていて、必ずしも炊事と寝所は別棟というわけでは無かったようだ。しかしながら概ね構造は風通しの良い簡便な造りで、在来島民である欧米系帰化人の風を模したものだろう。『小笠原島総覧』にはまた、最近では「亜鉛又はスレート屋根の家屋も漸く増加するに至った。」とあり、基本的な構造は既述のような形の家屋が主流で、徐々に暴風雨に耐えられるような造作に改善されつつあったが、火事の時は火の回りが速いので時を移さず全焼することが多かった。したがって、喜一郎たちは暫くは耐乏生活を強いられることになる。

喜一郎は入植初期は色々な準備作業で不在の時が多かったが、その時は偶々在島していた。姉島に不在の時に起きた事案であれば、洋三が指摘している通り監督不行届の誹りを受けたかも知れない。

事実不在の日が少なくなると、他島に出向いている時が多かった。書簡には、例えば「横田郵便局長の個人秘書」か「郵便局の臨時職員」として、「時たま父島へ行くこともある」とあり、既述のように「不在勝ちとなれば周囲から監督無責任と酷い非難を浴びたでしょう。」と述べているごとく、「実際は思うような指導監督は無理だった」というのが事実に近いのだろう。したがって、放火事件の起きる要因は、やはり喜一郎が単独で家庭塾を運営していて、所用で出向いたときは教護する人間が不在であったこと、主婦の欠如により少年一人一人に濃やかな眼が届かなかったことなどが影響していると思われる。そういった点を痛感した喜一郎は、「四月の終わりか五月初め、突然父が帰郷して直接放火の趣を聞き、差し向き雨凌に、以前幼稚園用に父が求めた六畳二間位のテントが欲しいとのことで、急遽柱など一式を発送した。然、そのみでなく前項の失体に鑑み、誰か姉島に監督者を要し、(中略)」とあるように、彼が1911（明治44）年、奥出雲の自宅の敷地内にミッション系の相愛幼稚園を設置したときの備品、その内のテント一式を直ちに配送した。彼は家庭塾を主宰する以前、即ち1915（大正4）年2月28日に山室軍平を迎えて救世軍横田屯田小隊を、翌大正5年1月18日に永生医院を、更に同7年4月5日に相愛裁縫女学校を設立し運営していたので、教具教材の類がストックされていた。その幾つかを抽出し、人事の変更も兼ねつつ一時帰郷をした。洋三の郵便局長はそのままであったが、書簡では、「二十六年間幼稚園の主任保母であった国栄（父の妹）を東京へ（父の子が二人未だ勉学中）、幼稚園の保母主任は父の長男幸藏の嫁尚子に継がさせ、父は母ハルノを伴い、姉島の常住となり、十四年八月まで二年間余海浜の生活でした。」と記されていて、洋三やク

ニエ（国栄）等親族を集めて今後について協議し、郷里の事業を見直し配置換えを行った。クニエはこの時55歳、かつて近在の牛馬市や神社の祭日に出向いて、太鼓を叩き説教する救世軍特務曹長の兄喜一郎と共にキリスト教の伝道を行った人物であり、兄の気持ちや考え方をよく理解していた。したがって、兄の要請を受けて上京を承諾したのだろう。喜一郎の長男と次男愛蔵は夭折し、洋三の弟や妹は未だ社会人では無かったため、郷里で岡崎家の留守を預かる洋三の責任は相対的に大きかったと言えよう。

留守宅を預かる洋三は帰郷した喜一郎に対して、引退したとは言え依然岡崎家の当主であり、自ら手掛けた事業の維持管理とその後見を郷里横田において堅持し、少なくとも矯正教育といった「時に身の危険が感じられるような」（加藤・藤原、1973）困難な事業を新たに模索し、更に連絡の取りにくい絶海の孤島にまで出向くべきではないという意味で、喜一郎の小笠原行を疑問視し、また年嵩の両親の健康にも危惧の念を抱いて、再度意見したのではないか。肉親の洋三にしてみれば当然の思いであるが、喜一郎にはまた別の考えを持っていたと思われる。

それは言わば彼の信仰上の問題であると言ってもよいだろう。喜一郎が何故小笠原を目指したのかという課題と重なるが、書簡には、「父の小笠原行の決意の動機はよく分からないが、昭和十一年二月二十三日、父の長男が約半年療養の末他界し、八月父の帰郷を迎えて当人の埋葬、その後年末までに小笠原に渡航、十二年の二日出港を辿ると、長男幸蔵の死により自分自身、もう一度何等かの最後の奉仕を願う所存だったかと憚りながら愚息私の欲目と云うか心密かな所見であります。」とあり、次男愛蔵に次いで後継者の長男を33歳で遷延性心内腹炎のために失い、試練の重なる中で、あるいは信仰の関頭に立ったのかも知れない。その頃喜一郎によって書かれたと思われる聖書の一節「功なくして神の恩恵によりキリスト・イエスにある贖罪によりて義とせらるるなり」という墨書は、日々の苦悩と祈祷の中で得られたものであり、詰まるところ再び宗旨の原点に立ち帰り、島行を決断したことによって、彼の信仰が揺るぎのないものになっていったことを示す一つの心の軌跡と言えるかも知れない。

そういった信仰生活の直中で神意と受け止めて小笠原行を選択し、洋三の反対に遭って当初は単身で渡航したが、皮肉にも放火事件によって結局妻も呼び寄せる結果となり、名実共に「夫婦小舎制Cottage Parent Systemの教導撫育」（藤井、1992）の家庭塾が姉島で営まれることになった。

5. 支援者たち

島外の支援者たちの有無に関しては資料が無いので何とも言えないが、島内に限定すれ

ば永口の他に幾人か特定できる。その特定者の中の筆頭は横田龍雄であろう。横田が喜一郎の後援者になったのは同じ三等郵便局長同士であったことに因ると思われる。横田は喜一郎のために色々と骨折りし、事業が円滑に進捗できるように手配を怠らなかった。

例えば自宅を喜一郎の諸連絡用に供した。1937（昭和12）年の1月に渡島した際の寄留先は、沖村に当時あった幽楽館等の旅館でなく、横田龍雄沖村郵便局長宅であったと思われる。1936（昭和11）年12月19日付けの、喜一郎の知人宛書簡の発信元は「東京府小笠原母島沖村、横田龍雄方岡崎喜一郎」となっていて、また、東京市芝区高輪北町の本間俊平が1937（昭和12）年1月24日付けで、喜一郎に出した葉書の宛名は「府下小笠原島母島沖村横田様方、岡崎喜一郎大人」となっていることから、郵便物の授受等の連絡は移住当初に横田邸が使用されていたことが分かる。

横田龍雄に関して、書簡では「終戦後新聞紙上で小笠原諸島への日本復帰促進活動を時偶見受けましたが、復帰以前東京で他界された由」と綴られているように、彼は戦後の1947（昭和22）年6月に結成された小笠原島婦郷促進連盟の委員長を務めた人物である（南方同胞援護会、1959）。また、横田と近い奥山軍兵衛によれば、彼は戦前「在郷軍人会長村会議員郵便局長」で、性格は「清廉温和」、また「外交に長け」た人物である（奥山、1980）と評している。確かに横田は「在郷軍人会母島分会長」として、ロシアの捕鯨船が沖村に入港した際、警察署の認可を取って彼等と交渉し「牛五頭豚八頭其他野菜等合計四百五十五円ニ相当スル物資ヲ補給」したという文献記録（父島海軍無線電信所長、1933）から示されるように渉外に長けていて、その機才故に小笠原返還運動の先導としても活躍した。他に1927（昭和2）年より沖村郵便局長の職位にあった。また村民総代（村議会議員）に就いていたかは定かではないが、井部栄吉と共に学務委員には在職していた。夫人の横田キヨも愛国婦人会母島分会幹事を務めていたように、横田夫妻は幾つかの役職を兼務していて、村内の有力者の一人に数えられていたことは間違いない。

支援者の一人に彼を得たことは、家庭塾という感化教育事業にとって重要な意味を持った。交渉の才覚がある横田が諸事便宜を図ってくれたからである。推測だが、喜一郎は第一回の小笠原渡航の際に横田龍雄を知り、同業者の故に腹藏無く自らの思いを語り、横田の側も喜一郎の胸懐を十分理解し支援を約束してくれたので、島行を決意したのではないか。闇雲に、あるいは成り行きで塾の開設を実行したのではなく、ある程度の目算なり見当なりをつけ、関係方面に十分根回しを行ってから実行に移したと言えよう。家庭学校少年寮に勤務し、保護者から相談を受けて少年の処遇について協議の結果、小笠原で岡崎の薫陶による教護ということになり、数人の少年を実際に預かり指導することになる訳だが、受け入れる島側に有力な篤志の島民が複数存在し、彼等が支援を惜しまないという感触を

視察旅行の際に得たので、現地で家庭学校の分校に準じた施設を起ち上げようとしたのであろうと思われる。書簡では、「父は多分今回以前に当地の名士である郵便局長を当てにしていたのであろう。父は元長年郷里の局長であったし、島根県の隠岐、出雲の局長会の元副会長の自負か、同職故の親しみかで、横田龍雄郵便局長を後楯に生活と活動が出来たと想像します。」とあるように、郵便局長としては喜一郎の方が奏任官待遇で年季が入っているが（内閣、1930b）、一方横田は母島開拓草創期に入植した横田玉三郎一族の一人で、昭和天皇の小笠原行幸の年に現職に就き、多方面に顔が利く点を生かして喜一郎の活動の下支えとなり、放火事件や他家との紛争等の時にも警察署に口添えをし、物資の供給にも細かい気配りを欠かさなかった。横田を支援者に得たということは、喜一郎の施設経営にとって強力な支持基盤を持ったという意味で、事業が半ば成就したと言っても過言ではないだろう。

姉島の集合写真に写る前田衛と長男の定も有力な支援者であり、前田家は野口家と並ぶ沖村の有力な船主にして漁師であり、夏期の鰹漁を専門に行い、遠州町で多量の鰹を捌いて鰹節やくさやを製造していた。好漁丸等の鰹船も所有し、多くの船子や雇い人を使っていた。衛は村民総代を務めている。

村民総代は『小笠原島総覧』によれば「満二十五歳以上の男子で一戸を構へ、本村に満二年以上住居し、本島内に於て不動産を所有し、協議費年額二円以上負担する者の中から選挙」によって選ばれた寄合（村議会）の構成員で、定員は「百戸以下八人、百戸以上十人、二百戸以上十四人」と決められていた。支庁長指命の有給の世話掛（村長）と総代とが寄合会を開いて村政を審議した。したがって、当時は猪子徹雄が沖村世話掛であったから、彼と共に前田や滝沢憲太郎、奥山庄之丞、菊池廉蔵等10名程の総代が村政の担い手として活動した。

また、前田衛は父親の善兵衛と共に回漕業を営み、既に1899（明治32）年4月から、官庁より年額144円の補助金を得て毎月1回5日に、正衛丸（4トン）を運行し母島本島と姉島、妹島、姪島間の往復通航を請け負う運送業務に従事していた（内閣、1933）。したがって、彼等は大正末期まで数十名の定住者がいた姉島の北浜（北浦）物置場には何度も通っており、恐らくそのことから推測して喜一郎の荷物も衛が搬送したと思われる。その後人口は激減し、永口貞子が母島の南崎に居住していた幼少期には既に「姉島は私達がいる外無人島」で、「交通は何も無いのですから、せいぜい兄がカヌーで行った位、たまに誰かが船をやとって行ったのかもしれませんが。」と述べているような具合で、昭和に入ってから強制疎開の始まる1944（昭和19）年までは、喜一郎等以外は定住者は皆無だったと考えられる。なお北浦で撮影された集合写真には、少年の他に支援者の主立った島民、例

えば井部、前田衛、前田定、永口治雄（貞子の兄）等が写っている。

Ⅲ. おわりに

1939（昭和14）年の島根県仁多郡横田町の大火によって岡崎邸が全焼したため、喜一郎は急遽帰郷せざるを得なくなる。書簡では「父母は、自分達は既に老年で小笠原の土となる決心だったかも知れないが、昭和十四年六月十七日横田の大火全焼約九十戸、火元は父、祖父の家の向い三階建ての宮本屋旅館。為に我が家も全焼したが、文句なく両親が帰って呉た。（文句なくとは帰郷に当り、小笠原に居るべきかなどの抵抗感なく当然の意味です。）」とあり、ここには書かれてないが、この火事で岡崎邸が全焼したため、喜一郎が興し、久しくクニエが指導に当たっていた相愛幼稚園と既に1937（昭和12）年に閉鎖されていた相愛裁縫女学校は、岡崎家の宿舎に転用され、救世軍横田小隊のあった教会堂も郵便局に代替されることになった。そのため、横田のキリスト教関連事業は閉鎖ないし縮小廃止され、終戦までその活動は冬眠状態を迎えたのである。末尾に「文句なく云々」の語があるが、この部分の言い様は洋三の心中におさめてある気持ちがそれとなく滲み出ているようなきらいがないでもない。彼は時には父親に向かって家庭塾の業務を出来るだけ早めに切り上げ、速やかに帰郷して欲しいといった趣旨の要請を行っていたのかも知れない。

帰郷に伴い家庭塾は閉鎖せざるを得なくなったが、少年たちがその後どういった経路を辿ったのかは書かれていない。書簡にはただ、「両親の帰郷には小笠原の青年T君が同道してくれて、同君は小生等の火災から移った幼稚園の隣の極小さい家に住居し、食事は一緒にして焼け跡の整理や畑仕事をして呉れたが、土地に馴れるに従い夜中他家を覗く様になり、近所から嫌がられ出したので十月末頃郷里に帰られ、二年八ヶ月の小笠原生活は終幕を迎えました。」と綴られているのみである。ここでいう小笠原の青年とは”姉島の青年”、つまり教護を受けていた生徒を言うのだろう。その青年が喜一郎の膝下から離れた後、喜一郎自身は老境にありながらも郷里の鉄材産出会社に勤めて会計を担当し、日々の糧を得、妻ハルノと漸く落ち着いた生活に戻ったが、戦後間もない1946（昭和21）年2月5日に肺炎のため死去した。享年73歳であった。妻ハルノは1954（昭和29）年受洗、1969（昭和44）年6月2日に88歳で死去し、クニエは73歳で、1956（昭和31）年2月13日に死去した（岡崎、2005、私信）。喜一郎の遺志は4男の文蔵に引き継がれ、1949（昭和21）年4月6男猷一と共に自宅の一室を会堂にして日本基督教団横田相愛教会が発足し（日本基督教団横田相愛教会、1996）、日曜学校も開かれた。

岡崎喜一郎が試みた姉島での感化教育は短日月で終わったが、小笠原諸島の開拓草創期から連綿と続く少年矯正の歴史の中において、彼の取り組みは実際に施設の職員が渡島し

て教護に当たったという意味で、注目すべき実践であると言える。それは、彼が先ず非行少年の同労者として過酷な条件の中で共生協同し、文字通り少年の心や行いに影響を与えながら社会的な自立を促すといった困難な事業に挺身したことである。次いで国や東京府の支援の外で、専ら自費で運営し、何等の報いも期待せず、ただひたすらに宗教的な信仰に基づいて奉仕したということである。

島内の他のケースは、例えば家庭学校の場合、概ね”島行処分”という形で、内地で手に余った難物もしくは逃走を繰り返す腕白児等が送致されることが多かった。彼等は島内の菊池家に労務委託され、若干の賃金を得ながら、徴兵検査を受ける頃まで砂糖黍栽培等に従事した。職員は時たま巡視のため渡島し、必要な視察が終了すれば帰京復命するといった場合が殆どであった。したがって、例えば指導監督者が来ない間に、東京に帰りた一心で砂糖製造場を放火したK少年の事件や海軍の特根（特別根拠地隊）に忍び込み、物資に手をかけた所を発見され、制裁を受け死亡した扇浦のA少年のような事件は珍しくなく、筆者の管見でもそういった類の事故は相当あった。

こうした環境の中で、姉島では岡崎のように少年たちと共に農作業に流汗淋漓するといった指導員がいて、親身になって不断に自立のための教育を進めるといった取り組みが続けられたのである。該施設は小笠原諸島内では姉島以外に無く、過去に東京府立小笠原修斉学園が姉島家庭塾に似て夫婦小舎制による感化教育を行ったが、公的な支援があったから岡崎とは同列に論じられない。

戦後、小笠原姉島家庭塾の存在は埋もれて顧みられることもなく、今では正確にそのことを知る島民はいない。しかしながら、往時該島に家庭学校姉島分校とも言うべき感化教育施設が存在し、その施設には岡崎喜一郎というクリスチャンの職員がいて、妻と共に非行少年と農業を行い、更生事業に献身していたということを少しでも明らかにしておきたいと考え、小論を綴った。

この家庭塾は、繰り返すが、明治以来の島送りにされた少年たちが委託先農家で使役され、時には過酷に扱われる中で逃走や傷害、窃盗、放火等の事案を惹起したのに比し、指導員が実際に現場にあって少年の側に立った教育実践を展開したことで、大いに注目に値する。僻遠の無人島に身を置いて奉仕した職員は岡崎喜一郎以外に無く、その意欲的な姿勢を評価し、聊かでも活動の様子を触れておくことは小笠原諸島の教育史を語る上で決して無駄なことではないだろう。

文 献

- 父島海軍無線電信所長（1933）：父電機密第6の3号8.1.7「ソビエト」共和国捕鯨船不法入港に関する件（2）、海軍省公文備考昭和8年D外事卷4の2、国立公文書館アジア歴史資料センター。
- 土井洋一（1993）：『家庭学校の同行者たち〔付・家庭学校史関連人物事典〕』大空社、pp.157-158.
- 藤井常文（1992）：『福祉の国を作った男留岡幸助の生涯』法政出版、pp.258-283.
- 萩山実務学校創立百周年記念事業実行委員会記念誌編集委員会事務局（2000）：『東京都立萩山実務学校創立百周年記念誌』東京都立萩山実務学校、pp.15-24.
- 加藤歎一郎・藤原道夫（1973）：『奥出雲の地の塩－雲南キリスト教史物語－』山陰文化シリーズ45、松江今井書店、pp.14-94.
- 牧野虎次（1934）：家庭学校少年寮. 家庭学校、人道第8号、5p.
- 牧野虎次（1936）：消息・家庭学校、人道第43号、3p.
- 森鏡寿（1925）：小笠原まで. 日本少年教護協会、感化教育第5号、131p.
- 室田保夫（1994）：『キリスト教社会福祉思想史の研究－一国の良心に生きた人々－』不二出版、pp.392-422.
- 内閣（1930a）：昭和5年8月6日主事三等郵便局長岡崎喜一郎免官ノ件、任免裁可書・昭和五年・任免卷四十六、国立公文書館アジア歴史資料センター。
- 内閣（1930b）：昭和5年8月5日三等郵便局長岡崎喜一郎奏任官待遇ノ件、任免裁可書・昭和五年・任免卷四十五、国立公文書館アジア歴史資料センター。
- 内閣（1933）：各種調査会委員会文書・交通審議会書類・二参考書類、国立公文書館アジア歴史資料センター。
- 南方同胞援護会（1959）：『小笠原島民の現況－小笠原島婦郷促進連盟調査－』南方同胞援護会、pp.3-17.
- 日本基督教団横田相愛教会（1996）：『日本基督教団横田相愛教会五十年記念誌』日本基督教団横田相愛教会、pp.113-122.
- 二井仁美（1999）：第二次感化法施行期（1908-1922）における家庭学校の生徒の動態－東京・北海道・小笠原・硫黄島－. 大阪教育大学紀要、第IV部門、第48巻、第1号、pp.29-51.
- 小笠原協会・小笠原諸島返還30周年記念誌編集委員会（1998）：『小笠原諸島返還30周年記念誌－過去と現在から未来を展望する－』小笠原諸島返還30周年記念事業実行委員会、pp.192-201.

- 小笠原諸島強制疎開から50年記録誌編纂委員会（1995）：『小笠原諸島強制疎開から50年』東京都小笠原村、pp.49-82.
- 岡弘毅（1911）：修齊学園の現状、慈善第3編、第2号.
- 岡崎喜一郎（1937）：小笠原姉島家庭塾、家庭学校、人道第45号、8p.
- 奥山軍兵衛（1980）：『小笠原－未開の楽園BONIN ISLANDS－』私家版、pp.11-30.
- 蓮湖生（1907）：家庭学校と感化教育、家庭学校、人道第21号、pp.6-9.
- 東京府（1929）：『小笠原島総覧』、pp.72-168.
- 東京都立萩山実務学校（1988）：萩山実務学校五十年史、現代日本児童問題文献選集40、日本図書センター、pp.5-84.
- 留岡幸助（1911）：太田清三郎氏の満州行、家庭学校、人道第69号、p.12.
- 留岡幸助（1924）：『自然と児童の教養』警醒社書店、pp.4-12.
- 山田毅一（1916）：『南進策と小笠原群島』放天義塾、pp.201-206.
- 横浜監獄小田原分監（1916）：『大正五年第二回少年受刑者の告白』横浜監獄、pp.758-765.
- 全販連園芸畜産調査室（1968）：『小笠原島の農業について－青野正男氏の所見概要－』全販連園芸顧問参与会議、pp.36-59.



(高井戸)家庭学校生徒4名
後列右2人目父、前列右母、外職員2名



左父、渡航見送りと共に船内見学



姉島らしい、中央黒服父

図1. 岡崎洋三の小笠原姉島家庭塾についての私信（1997）に添付された写真
左上から順に「(高井戸)の家庭学校生徒4名、後列右2人目父、前列右母、外職員2名」
と「左父、渡航見送りと共に船内見学」ならびに「姉島らしい、中央黒服父」。説明文の
筆跡は洋三のものである。